



## ユタールデン・エーエスが赤阪鐵工所<6022>株式の変更報告書を提出（保有減少）



赤阪鐵工所<6022>について、ユタールデン・エーエスが5月8日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと（注）ユタールデン・エーエス（設立年月日：平成9年1月30日）は、平成29年11月3日付でユタールデン・エーエス（設立年月日：平成29年11月3日）を新設分割設立会社とする会社分割により消滅したため、当該設立会社であるユタールデン・エーエスを代理して本報告書を提出するものであります。」によるもの。

報告書によると、ユタールデン・エーエスの赤阪鐵工所株式保有比率は、0.00%と6.48%減少した。

報告義務発生日は、2017年11月3日。